

茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画の策定に向けた懇談会等における 市民からのご意見・ご提案への対応方針概要

本市の総合計画第2次実施計画の策定に向け、平成24年7月から8月まで、市内12地区での地区別懇談会、政策領域ごとの分野別懇談会及び各種団体等との懇談会を開催しました。延べ約380名の市民・関係団体の皆さまにご参加いただき、数多くのご意見・ご提案をいただきました。

皆さまからいただいたご意見・ご提案を踏まえ、各事業を取り巻く状況（市議会における議論や近隣市の状況など）を勘案するとともに、全体の財源調整を行いながら事業の実施又は拡充を検討します。

1 懇談会等の実施概要

(1) 地区別懇談会

地区	日 時	会 場	参加者数
小出	7月14日(土)10～12時	小出地区コミュニティセンター	20人
茅ヶ崎	7月14日(土)14～16時	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	20人
海岸	7月21日(土)10～12時	福祉会館	13人
鶴嶺西	7月21日(土)14～16時	鶴嶺西コミュニティセンター	23人
湘北	7月22日(日)10～12時	香川公民館	14人
鶴嶺東	7月22日(日)14～16時	鶴嶺東コミュニティセンター	35人
浜須賀	7月28日(土)10～12時	浜須賀会館	37人
湘南	7月29日(日)10～12時	コミュニティセンター湘南	26人
松浪	7月29日(日)14～16時	緑が浜小学校	34人
松林	8月4日(土)10～12時	松林公民館	31人
小和田	8月4日(土)14～16時	小和田地区コミュニティセンター	28人
南湖	8月5日(日)10～12時	南湖公民館	22人
		合 計	303人

(2) 分野別懇談会

分 野	日 時	会 場	参加者数
子育て・学校教育・社会教育・生涯学習・文化・保健・福祉・医療	7月25日(水) 18:30～20:30	市役所コミュニティホール	33人
環境・資源・安全安心・都市・土木・下水道・産業・雇用	8月7日(火) 18:30～20:30	市役所コミュニティホール	29人
		合 計	62人

(3) 各種団体等との懇談会

団体名	日 時	会 場	参加者数
湘南ふくしネットワークオンブズマン	8月6日(月) 9:00～10:00	市役所第2会議室	2人
茅ヶ崎市自治基本条例市民の会	8月21日(火) 18:30～20:30	市役所第1A会議室	8人
文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	8月24日(金) 16:00～17:30	市役所第1A会議室	13人
		合 計	23人

2 ご意見・ご提案を踏まえて実施又は拡充の方向で検討することとした事業

小児医療費助成事業（こども育成部子育て支援課）

就学前の乳幼児の通院及び中学校卒業前までの入院にかかる医療費のうち、保険内診療分について助成する事業で、通院分については、平成 25 年 10 月より小学校 1 年生までとしていたものを小学校 2 年生までに対象を拡充の方向で検討するもの

茅ヶ崎市民文化会館再整備事業（文化生涯学習部文化生涯学習課）

施設の耐震性の確保、設備等の老朽化対策を行うとともに、バリアフリー化等施設の快適性を向上するための改修に向けた検討を行うもの

（仮称）茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定（都市部景観みどり課）

茅ヶ崎市らしさを表す共通デザイン、設置場所や設置方法のルール化、ユニバーサルデザインを念頭に置いたわかりやすいサインについて方針と設置の維持管理の際の庁内調整のあり方を定め、ガイドラインとしてとりまとめるもの

地籍調査事業（建設部建設総務課）

国土調査事業の第 6 次計画期間内に、官民境界等先行地籍調査を実施するための調査対象範囲の決定など事業計画の策定や都市部における官民境界基本調査を行うもの

高田萩園線道路改良事業（建設部道路建設課）

平成 24 年度に事業計画（案）が策定される萩園地区産業系市街地整備事業と整合を図り、本路線の萩園通りから産業道路までの区間の測量及び詳細設計を行うもの

市道 4 2 0 0 ・ 4 2 0 1 号線（大山街道）整備事業（建設部道路管理課）

地元自治会と合意形成する中で、歴史や安全に配慮した大山街道のあり方について検討を行うもの

茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画策定に向けた地区別懇談会等における意見等への対応方針及び反映の考え方

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
1	総合計画全体	企画部	企画経営課	海岸	財政推計の不足額の説明では分からない。市税を上げるか、身を削るしかないと思う。	財政推計については、実施計画(素案)の中で、「財源不足をこういうふうに解消してきた」と説明する。	実施計画(素案)においては、極力財源不足の解消を図り、基本的な考え方を記載し、予算編成に合わせて収支均衡を図ります。
2	総合計画全体	企画部	企画経営課	海岸	津波の意見交換会で、地域住民の意見を踏まえて策定すると言っても、「市民一人ひとりの意見に答えを出さない」と言っていた。	実施計画(素案)には、防災関係の事業費を取りまとめて示していく。	実施計画(素案)には、防災関係の事業費を取りまとめて示します。
3	総合計画全体	企画部	企画経営課	湘北	第1次実施計画の評価に市民が全然入っていない。どのように意見を反映させるのか。	現在、施策評価の最終評価を行っている。実施計画(素案)をお示しするときに、施策評価の結果の反映状況を示す。	実施計画(素案)を示す際には、業務棚卸評価や施策評価を踏まえ、第1次実施計画の課題について整理し、「第1次実施計画の総括」として記載します。 なお、施策評価結果の反映状況については、別途資料を提示します。
4	総合計画全体	企画部	企画経営課	湘北	事業内容に言い訳のようなことが書いてある。書いてある内容が問題だと思う。	実施計画書をまとめる段階でしっかり書く。	事業概要について、再度見直しを行い、わかりやすい内容にまとめます。
5	総合計画全体	企画部	企画経営課	湘北	みどり審議会でも次年度の予算に向けて議論している。環境審議会でも同様だが、このように示されることは知らされていない。	総合計画と個別計画の審議会との関係については、庁内的に再確認する。	みどり審議会及び環境審議会等に総合計画第2次実施計画(採択素案)の説明を行いました。 また、個別計画の主管課に総合計画の進行管理について、改めて周知を行います。
6	総合計画全体	企画部	企画経営課	湘北	採択素案には、主管課名の記載がない。	実施計画(素案)には、課名を示す。	実施計画(素案)には、指摘の内容を踏まえ、課名を記述しました。
7	総合計画全体	企画部	企画経営課	鶴嶺東	第1次実施計画の積み残しがどこへ行ったのか分かるようにしてほしい。	保留になっている事業は、後ほど一覧でお示しする。	施策評価の結果を報告書として取りまとめ、公表することとしており、その中に第1次実施計画の課題認識と解決への方策について示しています。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
8	総合計画全体	企画部	企画経営課	鶴嶺東	分野別懇談会はたったの2日間しか実施しない。細かくテーマごとに分けてほしい。	各分野でもう少しやりたいという場合は、出前で機会を設ける。	8月中旬に依頼のあった各団体と調整のうえ、説明会を随時開催し、様々な意見を頂いています。
9	総合計画全体	企画部	企画経営課	鶴嶺東	環境審議会は、平成25年度予算に反映させるため、9月末に環境基本計画の評価結果を出すこととしている。第2次実施計画にどう反映させるのか。	各種審議会で採択素案を説明する機会を設ける。委員に郵送することも検討する。	各種審議会の主管課と調整のうえ、採択素案の説明を実施しました。
10	総合計画全体	企画部	企画経営課	松林	個々の事業において、進捗度などを測る指標があるか。	素案の段階では、事業内容・指標について分かりやすいようにしていく。	実施計画(素案)においては、主な事業について、事業概要・指標について分かりやすく表記します。
11	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念1・2・5	自治基本条例に言及されていないのは、致命的な問題である。	第2次実施計画の策定にあたり、自治基本条例の考え方を盛り込む。	自治基本条例に規定する総合計画等に関する取り組みであることを明記します。
12	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念1・2・5	第1次実施計画の評価をどう行ったのか。さわやかプランの評価を行っていない。政治的・社会的にどう評価をしたのかを分析しなければ先へ進めない。	総合計画審議会及び行政改革推進委員会による施策評価の外部評価を終了し、庁内でまとめの作業を進めている。第2次実施計画(素案)には、総括を踏まえた記載をする。	実施計画(素案)を示す際には、業務棚卸評価や施策評価を踏まえ、第1次実施計画の課題について整理し、「第1次実施計画の総括」として記載します。
13	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	第1次実施計画の結果が示されていない。	第1次実施計画がどうなって第2次にどう生かすかが示されていない。次の「第3次実施計画のプロセスに生かしていきたい」という趣旨を文字で示す。	実施計画(素案)を示す際には、業務棚卸評価や施策評価を踏まえ、第1次実施計画の課題について整理し、「第1次実施計画の総括」として記載します。
14	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	第2次実施計画(採択素案)に示された事業の担当課名が分からない。	市ホームページに掲載されている採択素案に担当課名等をすぐに入れる。	指摘の内容を踏まえ、第2次実施計画(採択素案)に担当課名を加筆しました。また、実施計画(素案)にも担当課名を記述します。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
15	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	採択素案5ページに「民に移す」とあるにも関わらず、7ページの職員給与費に減額傾向がないのは、ということか。	経営改善方針に示す行革重点推進事業を素案で合わせて示す。／歳入4.5億、歳出10億程度なので、素案の段階でもっと増やす。／民に任せると、直営でやるのか、素案ではハッキリ示す。／人件費の縮減は、行革で示していく。	経営改善方針の重点事項として、事業実施主体の最適化、総人件費の抑制等を掲げ、公民の適切な役割分担を進めるとともに、職員数の適正化等についても、着実な取り組みを推進します。なお、職員数の適正化により、3年間で約35千万円の行革効果額を見込んでいます。
16	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	事業の合計92となっているが、掲載数は45である。残りの47はどのように市民が知ればいいのか。載せる基準はあるのか。3,000万以下のものもある。	8月末までにご意見を頂きたいとしている中で、皆様にお伝えできうか早急に事務局と検討したい。	実施計画(素案)では、施策ごとに全ての実施計画事業がわかるように、事業一覧を掲載します。
17	総合計画全体	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	定例・定型的事業と政策的事業に分ける必要はないのではないか。	政策的事業もどちらも実施計画に位置づけられるものとして、方向性はおっしゃるとおりと思う。	第3次実施計画策定時の課題とします。
18	政策目標1	こども育成部	子育て支援課	海岸地区・鶴嶺西地区など	小児医療費助成事業について、近隣市は6年生までだが、茅ヶ崎市はなぜ1年生までなのか。	小学校3年生までの陳情が採択されたことも知っているが、1学年枠を拡大すると毎年8千万円近く必要となっていくこととなる。市として待機児童対策、ポリオワクチンの対応などの財政負担が増えていく状況である。こうしたことを勘案しながら、対象年齢の拡大について検討をする。	通院にかかる医療費について、平成25年10月より小学校1年生まで医療費助成を行うとしていたものを、小学校2年生までに対象を広げる方向で検討を進めます。
19	政策目標1	教育推進部	教育政策課	基本理念1・2・5	文化資料館の建設予定地は湿地でありもったいない。小出第2小学校予定地はどうなったのか。清水谷を孤立させない計画も考えているのではないか。	民俗資料館と文化資料館の一体整備が効果的だと考えている。第2次実施計画で考え方をまとめる。小出第2の方向性の検討を進める。意見は持ち帰る。	文化資料館の移転整備につきましては、自然・考古・民俗の各分野を研究する施設として、自然環境、下寺尾遺跡群、指定文化財の存在などを考慮して民俗資料館周辺地を第一候補としています。(仮)小出第2小学校用地の活用は、野外研修施設整備を検討しており、引き続き周辺地域や市内の他の公共施設との関係も含め、どのような野外研修施設が適当であるか検討を進めてまいります。
20	政策目標3	教育総務部	教育施設課	基本理念1・2・5	小学校・中学校トイレ改修は、全校が対象か。体育館のトイレも含め、洋式への改修もお願いしたい。	体育館のトイレが改修されているところはごくわずかである。避難スペースとして活用することも考えられるので、大きな課題だと思っている。検討したい。	小・中学校トイレ改修については、第2次実施計画期間中に小学校1校、中学校2校の洋式化を含めた改修を行います。体育館のトイレ改修については、今後検討してまいります。
21	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化会館について、建て替えや老朽化の問題があるのに引き続き利用できるのか。	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 「公共施設整備・再編計画(改訂版)」の整備プログラムに基づき、平成32年度までに耐震補強及び大規模リニューアル工事を予定しています。それまでの間の安全対策として、平成23年度に大・小ホール天井安全対策を実施し、現在市民の皆さまにご利用いただいています。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
22	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化会館の設計は演劇系の利用を考慮しているのか。	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 茅ヶ崎市民文化会館は、演劇、美術、音楽など幅広い文化活動を快適に活用していただける施設として昭和55年に竣工しています。今回の改修計画は、大ホールについて改修前とほぼ同様の設備機能とする改修計画としています。事業実施にあたり、今回の改修計画を基本として実施したいと考えています。
23	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化会館の開館時間を延長していただきたい。	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 利用者の皆さまのご意見をいただきながら、協議を進めます。
24	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化会館について、建て替え代替施設にかかる他市との連携について	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 工事期間中における施設の利用について、藤沢市や平塚市など近隣市へ協力依頼をしていくつもりであります。工事期間中の文化活動への支援については、市内公共施設のほか借用が可能と思われる市内民間施設及び近隣市町の公共施設などの情報をとりまとめ、お知らせします。
25	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化会館の財団職員の対応について	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 文化拠点施設として、市民の文化生涯学習活動・交流の場となっていくためにも、その役割を職員一人ひとりが再認識するとともに、接遇の基礎を再確認し、今後とも接遇指導を徹底します。
26	政策目標4	文化生涯学習部	文化生涯学習課	文化活動に関わる茅ヶ崎市民の会	市民文化祭の開催時期について	先方からの希望により、担当課より文書で回答する。	(回答概要) 茅ヶ崎市民文化祭は、毎年10月から約1か月半の間、主に市民文化会館で開催しています。多数の文化関係団体が参加するイベントとなっている一方、開催期間中の文化会館利用希望者への配慮についても大変重要であると認識しています。今後においても、できるだけ多くの皆さまが利用できるよう、引き続きスケジュールの調整を行ってまいります。
27	政策目標5	保健福祉部	保健福祉課	海岸	共助のために、ボランティアで行うサロン活動の場などの確保をお願いします。	サロン活動の場の確保は、民間の空きスペースなどの活用の可能性など、福祉セクションが連携して取り組めるか。持ち帰って議論する。	まずはサロン活動の場として利用できそうな公共施設(学校等)の活用可能性について担当課と調整を行います。
28	政策目標5	保健福祉部	保健福祉課	湘南	浜見平には地域医療センター構想が当初あった。最近300mに減った。湘南地区は無医村状態になっている。市立病院分院があっても良いのではないかと。医療についてどう考えるか。	医療面では、10月から休日急患センターで平日夜間にも対応する。南西部地域の医療の拠点については持ち帰って議論する。	浜見平地区の医療施設については、民間事業者からの提案に因るところになります。南西部地域の医療整備については、今後も関係課と検討してまいります。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
29	政策目標5	保健福祉部	保健福祉課	松林	P. 30No.10「福祉会館の管理運営事業」について、福祉会館には指定管理者をこれから導入するのか。	P. 30No.10「福祉会館の管理運営事業」は、「導入します」との記載が誤解を招くので、指定管理者を継続する趣旨の記述に修正します。	第2次実施計画作成シート(3)-1の「事業の内容」及び「公的関与のあり方と事業手法選択の理由」を修正します。
30	政策目標5	保健福祉部	高齢福祉介護課	茅ヶ崎	山梨県勝沼町(?)では国から経費が出て家族が苦勞しないで済む施設をつくっているが、茅ヶ崎市も見習うべきではないか。	茅ヶ崎市は高齢化に対する戦略的な取組が遅れている。国などの先進モデルを受けていくべきだと思う。高齢化の進展には、人口が集中する地域で対策を図るべきだと思う。住宅政策には都市部で取り組んでいく。	現在、市では、高齢者の安定した居住環境の確保として、高齢者住宅生活援助員派遣事業や高齢者等居住支援事業及びサービス付き高齢者向け住宅事業等を推進しているところである。病気や事故など、安全面での不安から、入居を敬遠されることのある高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう住宅施策との連携を図り、高齢者の居住支援を促進してまいります。
31	政策目標5	保健福祉部	障害福祉課	基本理念1・2・5	障害者の人権擁護について、虐待は全体の中の一部であり、意志決定を支援する事業が基本だと思う。また、成年後見NPOでできることは限定的であるため、機能の柔軟運用を望む。	内容、機能の充実については、担当課と協議して検討したい。	茅ヶ崎市自立支援協議会や成年後見支援ネットワーク連絡協議会等における幅広いご意見を踏まえて権利擁護の充実に取り組んでまいります。
32	政策目標5	保健福祉部	障害福祉課	基本理念1・2・5	福祉避難所に障害者を優先して誘導できる仕組みはあるのか。コーディネーターの配置が必要と思うがいかがか。	どのように避難者を誘導するかは、市が一括して調整する機能を持たなければならないと考えている。	一次避難所から福祉避難所への移動手段及び人員整備を早急に進めます。
33	政策目標7	環境部	環境政策課	湘北	小さな河川に小規模の発電機を設置し、売電したらどうか。	発電機については、内部で検討していく。	小水力発電につきましては、水路等に落差とある程度の流量が必要であり、比較的平坦な本市においては適地を探すのが難し状況ではありますが、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの推進のため、新たな技術開発の情報等に注意し、今後も検討を進めてまいります。
34	政策目標7	環境部	環境政策課	浜須賀	東日本大震災を踏まえて考え方が変わってきた。エネルギー問題を基本構想に入れるべきだと思う。	第2次実施計画(素案)には、エネルギーについて基本的な考え方を文章に盛り込む。(再生可能エネルギー？PPS?)	施策目標における3年間の目指すべき方向性を次のとおり修正します。 「再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出抑制に向けた事業に取り組むほか、環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な推進のため、外部評価による早期の問題把握と必要な軌道修正を行うとともに庁内の横断的な連携体制を強化します。」

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
35	政策目標8	市民安全部	安全対策課	小和田	街頭防犯システムの導入については、香川駅周辺を候補地として試験的に導入し、その結果を踏まえて全市的な導入を検討するということが、「街頭まもるくん」というものをまず設置する考えとのことだが、これについては、2年前に既に安全対策課から設置場所までを含めお知らせいただいている。 2年前から進展はないのか。	本件については、至急確認する。	24年度に予算化しており、設置に関して業者と調整していることを、地元連合会長へ伝えていきます。
36	政策目標8	市民安全部	市民相談課	鶴嶺東	苦情処理の結果が市のホームページに載っているが、載っていない苦情がある。	いただいた意見を載せていく。	苦情処理報告について年度当初に各課の苦情処理報告者及び補助者に研修を行いました。また、年度後半に管理職を対象とした研修を予定しています。 今後も寄せられた苦情が適正に報告され、その内容が事務改善に生かされるように取り組んでいきます。
37	政策目標10	都市部	景観みどり課	海岸	P. 49「住宅系の用途」とあるのは誤解しないか。	住宅系しかやらないように読めるので、記述の見直しを行う。	実施計画(素案)を示す際は、「住宅系の用途が主である」を削除し、表記を見直します。
38	政策目標10	都市部	景観みどり課	基本理念3・4・5	景観みどり課の事業で、採択素案には載っていないが、公共サインのガイドラインが26年策定となっている。これは前倒しをお願いしたい。	担当課において調査を続けているとのことであるが、ご意見として持ち帰りたい。	茅ヶ崎市らしさを表す共通デザイン、設置場所や設置方法のルール化、ユニバーサルデザインを念頭に置いたわかりやすいサインについて方針と設置の維持管理の際の庁内調整のあり方を定め、ガイドラインとしてとりまとめを行います。
39	政策目標10	都市部	建築指導課	松浪	集合住宅の耐震診断に対する補助制度はあるか。	耐震の補助はあるが、後ほど資料を持って説明する。	質問者に次のとおり直接回答しました。「旧耐震基準で建築された分譲マンションに対する耐震診断に関する補助金制度の説明会を該当するマンション管理組合に通知を出し、7月に3回ほど実施いたしました。これからも窓口の相談対応や周知啓発を行ってまいります。」
40	政策目標11	建設部	建設総務課	基本理念1・2・5	財産の適正管理について、計画には示されていないが、市有地との敷地境界の確定を進めるなど、きちっとした立場に立つべきである。	市有財産はしっかり管理しなくてはならないので、できるだけ短い時間で対応していきたい。しかし一方で、長年経過しているため、話し合いをして納得していただくことも大事と思う。なお、地籍調査を段階的に進めていけるよう調整中である。	国土調査事業の第6次計画期間内に、官民境界等先行地籍調査を実施するための調査対象範囲の決定など事業計画の策定や都市部における官民境界基本調査を行います。
41	政策目標11	建設部	道路建設課	鶴嶺西	「高田萩園線道路改良事業」が見送られることになっているが、調査だけでも実施してほしい。	持ち帰り検討する。	産業道路から萩園通りを結ぶ区間について、今後の事業着手に備え道路の測量調査の他、地元協議を行います。また、協議結果に基づき道路や交差点の設計の実施を検討してまいります。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
42	政策目標11	建設部	道路建設課	鶴嶺西	「市道0109号線(鶴嶺通り)歩道設置事業の新鶴嶺橋の人道橋の整備をできるだけ早くお願いしたい。	速度制限やガードレールの設置などできることから対応していく。	新鶴嶺橋の人道橋について、河川管理者等との協議調整を行いながら、詳細設計及び整備工事を検討してまいります。
43	政策目標11	建設部	道路管理課	湘北	大山街道については、歴史的背景のある道路であるため、関係各課が協議をして整備を進めるべきである。	地元自治会や国・県など関係機関と協議を進めており、建設部を中心に庁内で検討を行っています。	地元自治会と合意形成する中で、歴史や安全に配慮した大山街道のあり方について検討を進めます。
44	政策目標11	建設部 企画部	公園緑地課 広域事業政策課	鶴嶺東	さがみ縦貫道の側道の整備による生活環境について、どう考えるか。	地元の意見を聞きながら国県に要望していく。直近では河童どっくりの話をもらっている。24年度が方向性を決める重要な時期だと思っている。	さがみ縦貫道路の側道等の整備が進められる中で、良好な生活環境を維持するため側道への通過交通を減少させる側道計画や、環境向上に向けた緑地計画や公園整備等を引き続き関係機関へ要望してまいります。
45	政策目標12	下水道河川部	下水道河川管理課	基本理念 3・4・5	政策目標12の下水道について、3.11では東北で下水道がやられて大変だったと聞く。施策目標48の整理番号6下水道長寿命化事業はBランクからAランクとして欲しい。	一方で雨水の幹線整備が必要となっている。事業量のバランスをみていかなければならない。最終的に全体的な調整をしたい。	地震に対する予防保全といたしましては、施策目標47の整理番号10「地震対策の推進」において下水道施設の耐震化を進めてまいります。また下水道長寿命化事業においては下水道施設の延命化及びライフサイクルコストの抑制をはかります。
46	政策目標14	経済部、農業委員会	農業水産課	政策目標 3・4・5	茅ヶ崎の自然、特に都市農業は教育、防災に使うことができる。荒廃した農地を整備して欲しい。	地権者だけに任せるのではなく、まち全体の課題として、いろんな方の力が有機的に集うことで、都市のみどりを活かしていける、その仲立ちをするのが行政と思う。経済部、農業委員会で大事なことでして計画に位置づけていこうという意識は持っている。具体的なものとなるよう目指したい。	農業委員会が毎年実施している農地利用状況調査の調査結果をもとに、耕作放棄地解消ボランティア事業、かながわ農業サポーター制度の活用、公募した市民とともに遊休農地を活用したサツマイモ作りなど、農業委員会をはじめ、県、JAさがみ等関係機関と連携しながら市内の耕作放棄地を解消・発生防止に取り組み、優良農地の確保と農地の有効利用に努めてまいります。
47	政策目標15	企画部	秘書広報課	鶴嶺西	情報発信について、CMSは、探したいコンテンツにたどり着かないので作り替えてほしい。	市のホームページは、アクセスしにくいという意見ももらっている。満足度解析調査を行い、もう一度解析する。	ホームページ閲覧者からいただいたご意見などを参考にしながら、随時ホームページの改善を図っているところです。引き続き、検索ワードや検索ツールの充実を図り、アンケート調査のご意見なども参考にしながら誰もが見やすく、分かりやすいホームページの作成に努めます。
48	政策目標15	企画部 文化生涯学習部	秘書広報課 男女共同参画課	基本理念 3・4・5	法改正により、外国籍の方が一般市民と同じサービスを受けられるようになったが、この中では触れられていない。何かしら構想の中に入れて欲しい。	市としても真剣に考えなければならない。教育の分野で大きな課題となっている。外国籍や長期滞在のお子さんに対して丁寧な対応をしているが、更に強化していきたい。他にも、市民窓口や外国語版の便利帳を作成も位置づけているが、点検しながら議論したい。	本市では、外国人市民が、言葉や生活習慣の違いがあっても、地域で円滑に生活が送れるよう、生活ガイド的内容の「茅ヶ崎市外国語版便利帳」(5カ国語対応)を3年ごとに改訂発行し、各種の情報提供等を行っています。平成24年度(改定年度)は住民基本台帳法等の改正に配慮した内容としています。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
49	政策目標15	企画部	企画経営課	湘南	市の計画は作ったときには見せてくれるが、その結果について見たことがない。	計画の進行管理を行うことは明確にしている。個別計画の進行管理には重点的に取り組む。	自治基本条例施行後に策定した各種計画は着実に進行管理を行っています。
50	政策目標15	企画部	企画経営課	南湖	職員人件費のさらなる削減とあるが、どう人件費を下げていくのか。	人件費についてはこれまでも行革の取り組みとして行ってきた。一律カットということは現在考えていない。手当の見直しや一人一人の仕事の進め方を見直していく。仕事の見直しの方法については行革の取り組みとして実行する。	全庁的に時間外勤務手当の縮減を図るとともに、退職手当等の給与の見直しに取り組みます。
51	政策目標15	企画部	企画経営課	基本理念3・4・5	消費税対策はどのように考えているか。(再掲)	福祉サービスは市の単独で行う事業が多いので、どのように見直していくのかを検討していく。	福祉サービスの提供に係る経費(扶助費)は25年度予算編成作業に伴い、調整します。
52	政策目標15 政策目標8 (再掲)	企画部 市民安全部	企画経営課 防災対策課	南湖	地震津波対策にももう少し予算をつけてはどうか。	防災対策強化実行計画に定めた取り組みは80%程度取り組めたところだが、まだこれからという部分もある。国や県の補助メニューを見定めた上で取り組む事業もあり、実施計画の素案の段階では調整ができたものは位置づけを行い、できなかったものも毎年の予算編成の中で別枠で進めなくてはいけないと考えている。また、津波については市単独でできる事業は限られており、国県の力を借りながら進めていく。	防災・減災に関する事業は、優先的に取り組むこととします。(企画経営課) 防災対策強化実行計画に定めた取組のうち、長期的な対応が必要な項目については、調整を行いながら第2次実施計画に位置付けて対応することとします。 また、津波対策については、全県的な取組が大切であることから、国や県の動向を見極めながら、連携した対応を図ります。(防災対策課)
53	政策目標15	企画部	広域事業政策課	鶴嶺東	西久保の生産組合のトップが集まって国や県、ネクスコと交渉している。本音で話し合っている雰囲気を知るために、関連課の職員に来てほしい。	各部局長にしっかりと指示を出す。	現状、広域事業政策課が窓口となって、国や県、ネクスコと合同で西久保自治会や西久保生産組合との協議を随時行っています。今後、要望への対応について関係各課を交えて地元と協議していきます。
54	政策目標15	企画部	広域事業政策課	小和田	国道1号の歩道について、赤松町や松林小学校入り口のあたりはきれいに整備されているが、小和田地区だけは古いままである。	市民集会で「すぐに返事をする」と言っているが、改めて確認し、地域の皆さまにお伝えする。	現在まで歩道改良が行われてきた箇所は電線地中化工事が行われた箇所です。国道1号電線地中化工事は工事着手可能な箇所から工事を行っており、小和田地区については今年度歩道の埋設物調査を実施しております。 このことについては、小和田地区自治会連合会長に説明済みです。
55	政策目標15	企画部	施設再編整備課	松林	私の近所では、市庁舎の建替を知らない人がほとんどである。図面などを自治会に配付して宣伝してほしい。	基本設計がまとまる8～9月に経緯を含めてトータルで説明する機会を設ける。	基本設計(素案)に対する意見交換会を平成24年8月31日から9月9日まで開催しました。 今後も説明会等を継続して実施します。

整理番号	項目	主管部	主管課	地区別等	懇談会での意見等	懇談会等での回答	意見に対する対応方針及び第2次実施計画(素案)への反映の考え方
56	政策目標15	企画部	施設再編整備課	南湖	公共施設耐震化調査について、特に小中学校はどうなっているか。	小・中学校と公立保育園の耐震改修は平成19年度に終了し、同年度末に「公共施設整備・再編計画」を策定した。平成23年2月に改定したが、後半の事業費が決まっていないので、第2次実施計画(素案)に盛り込んでいく。	小・中学校と公立保育園の耐震改修は平成19年度までに完了済みです。大規模改修については、教育施設課において第2次実施計画に位置付けています。
57	政策目標16	総務部	市民活動推進課	茅ヶ崎市自治基本条例市民の会	市民参加の推進・協働に関する事業に関連する事業を示していくべきではないか。	素案には出していきたいと考えている。	ご意見をいただいた事業に関しては、「主な第2次実施計画事業」に掲載しています。 また、個別の事業についても、「市民参加の推進」「協働」を念頭に置いて計画を立てております。第2次実施計画では、引き続き「市民参加の推進」「協働」を推進してまいります。
58	政策目標16 政策目標8 (再掲)	総務部 市民安全部	職員課 防災対策課	南湖	南湖地区は、住民が自主的に安全・安心に関する活動を行っているが、行政は地元任せな感じがしており、もっと協働の意識を持ってほしい。また、忙しい課とそうでない課が見受けられ、横断的な職員の活用を行ってほしい。	防災、安全・安心に係る事業はハード事業が多い。より市域の実情を理解するよう職員の意識向上を含め、市民安全部を中心に議論していく。また、1つの課の中でも忙しい職員とそうではない職員がいることも事実であり、部や課での調整をもっと柔軟に行う必要があると感じている。部課長の大切な役割であり、幹部職員の取り組むべきことをより明確化しないとイケない。現在策定中の人材育成基本方針にしっかりと位置付け、取り組んでいく。	安全・安心に関する防災対策につきましては、地域との協働が大切であると考えているため、今後もさらに協働の意識をもって対応していきたいと考えています。(防災対策課) 現在策定中の人材育成基本方針の中で、新たに職ごとの果たすべき役割を設定します。職員それぞれが役割を認識することにより、自治体の取り巻く様々な環境変化に対応できる人材育成に取り組めます。(職員課)
59	政策目標16	総務部	小出支所	小出	施策目標63について、北部に特化した事業がなく、「行政拠点を充実する」にあっていないのでは。	施策目標63については、小出支所の運営に関するものであり、業務内容を示しているもので、拠点の充実する事業と誤解のないように説明書きをつけるなど工夫する。	実施計画(素案)を示す際は、施策の方向性をよりわかりやすく記載します。
60	政策目標17	財務部	財政課	基本理念 3・4・5	消費税対策はどのように考えているか。	第2次実施計画(素案)で消費税を入れるかどうか検討中	実施計画策定における消費税率引き上げの扱いについては、歳出に関わる社会保障費(扶助費等)の増加分の財源に充てることとされていることから、引き上げに伴う歳入に関わる交付金等の増加分を見込みますが、その他の歳入・歳出については、引き上げに伴う物価上昇等不明確な要素があるため、各年度の予算編成において見込むこととしました。
61	政策目標20	監査事務局	監査事務局	茅ヶ崎市自治基本条例市民の会	指定管理者の監査を実施してほしい。	指定管理者の監査は、年1団体実施する予定だが、どこまで踏み込めるか検討する必要がある。	指定管理者の監査は、法的には任意実施とされていますが、制度導入後毎年実施しており、今後も毎年実施する予定です。対象団体数については柔軟に対応していきたいと考えています。